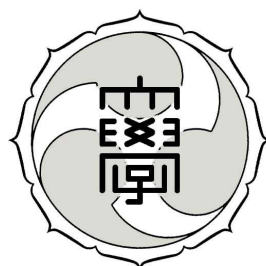


平成 25 年度 事業計画書

(平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

・事業計画策定にあたっての基本方針	1
・平成 25 年度 事業計画	3
1. 主要な事業計画	3
(1) 専門的実践能力開発のための医学・看護学教育の更なる向上	3
(2) 施設将来計画の推進	3
(3) トランスレーショナルリサーチの臨床応用化の促進と それを支える臨床研究支援センター(iCLIC)の充実	3
(4) 地域がん医療人育成事業の推進	5
(5) 医療施設のあり方に基づく将来計画の策定	6
(6) 財務体質の改善	6
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画	7
【教育】	7
(1) 医学部・医学研究科	7
(2) 看護学部・看護学研究科	7
(3) 看護専門学校	8
(4) 図書館	8
(5) 男女共同参画推進局	9
(6) 医療人統合教育学習センター	9
(7) 国際交流	10
(8) 公開講座	10
【研究】	10
(1) 先端生命医科学センター	10
(2) 総合研究所	11
(3) 実験動物中央施設	11
(4) 統合医科学研究所	12
【医療】	12
(1) 東京女子医科大学病院	12
(2) 東医療センター	13
(3) 八千代医療センター	13
(4) 青山病院	14

(5) 成人医学センター	14
(6) 膠原病リウマチ痛風センター	15
(7) 東洋医学研究所	15
(8) 女性生涯健康センター	15
(9) 青山女性・自然医療研究所	15
(10) 遺伝子医療センター	16
【経営・管理】	16
(1) 総合企画室	16
(2) 総務部	16
(3) 人事部	17
(4) 経理部	17
(5) 用度部	18
(6) 研究支援部	18
(7) 施設部	19
(8) 情報システム部	19
(9) 防災保安部	20
(10) 内部監査室	20
. 平成 25 年度予算について	21
1. 資金収支予算	23
(1) 資金収入の部	22
(2) 資金支出の部	22
2. 消費収支予算	23
(1) 消費収入	23
(2) 消費支出	23

・事業計画策定にあたっての基本方針

建学の精神、使命、理念に則り、本法人の中長期ビジョンを達成することを基本方針とする。

< 建学の精神 >

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

< 使命 >

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

< 理念 >

至 誠 と 愛

< 中長期ビジョン > ~ “ ビジョン 2015 ”

先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通じて、
ともに、世の人々の健康に貢献するひとを育成する。

上記“ ビジョン 2015 ”は、これまでの「世界のメディカルセンター」に変わる新ビジョンとして、平成 19 年 1 月 17 日に理事会より発表されたものである。新ビジョンは、大学本来の使命に立ち戻り、より社会貢献を目指すことを強く意識したもので、その名の示すとおり、2015（平成 27）年度までに順次達成することを目標としている。

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

<平成 25 年度の事業方針>

(1) 教育

平成 24 年度に本学が日本で初めて受審した、医学教育の質についての国際基準による外部評価において高い評価を得ることができた。平成 25 年度は、更なる教育の質保証を目指し、同時に抽出された課題についての改良を図って行くとともに、平成 26 年度に受審する大学認証評価に向け、グローバルスタンダードを意識した自己点検評価を実施する。また、平成 24 年度に採択された文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に基づき、次世代のがん医療人リーダーを養成すべく、共同で採択された他大学と連携を図りながら、特色あるコースの大学院への設置を推進する。看護教育においては、学部生時代より、看護職としての将来を見通したキャリア形成を促進する。

(2) 研究

平成 24 年度に新設した総合研究戦略会議を通じ、本学の研究ビジョンの策定や研究シーズを開発発展させる戦略の立案、研究支援体制や研究環境の整備、等を推進する。治験を含む臨床研究の活性化に向け、本院に開設した「臨床研究支援センター」(intelligent Clinical Research and Innovation Center=iCLIC)が円滑に運営されるよう、病院・大学・各研究所の連携がより深まるための支援を行う。また、再生医療分野においては先端医療の臨床への実践・促進を図るべく、産学連携活動や国際臨床連携をより活発にし、既に臨床応用が行われている分野のみならず、臨床応用に向けた非臨床、前臨床研究も積極的に推進する。

(3) 医療

平成 24 年度に本院に開設した「臨床研究支援センター」の活動を活発にすることにより、国際水準で臨床研究を行うための基盤や医師主導型治験の中心的役割を担うための体制を強化し、厚生労働省の「臨床研究中核病院等の整備」事業の採択を目指す。また、人材の育成や医療機器の効果的な活用により、医療における生産性の向上、効率化を図るとともに、学内外を問わず取り組んできた医療施設間での幅広い連携をより一層深めていくことにより、医療施設の経営の改善、促進に努める。附属医療施設については、法人として医療施設全体を俯瞰した上で、あるべき姿を再構築し、個々の施設の本学における位置付けやあり方、将来像を明確にする。医療安全については、かねてからの取り組みを踏襲しつつ、継続的にその強化に努める。

(4) 経営・管理

河田町キャンパス施設将来計画のグランドデザインに基づき、最優先課題として老朽化の著しい 1 号館、2 号館等からの退避に向けた取り組みに着手するとともに、施設将来計画を円滑に推進するため、より一層の財務改善を図るべく、諸施策を着実に実行して行く。あわせて、教育、研究、診療施設の施設将来計画についての検討を進めていく。また、人材の活性化、生産性の向上を図るために、能力、意欲のある人が今まで以上に活躍でき、やりがいを楽しむことができる制度インフラ作りに取り組む。

・平成 25 年度 事業計画

1. 主要な事業計画

平成 25 年度において、全教職員の理解と協力を得ながら推進することが必要な、主要案件を以下に記載する。

(1) 専門的実践能力開発のための医学・看護学教育の更なる向上

医学教育へのテュートリアル形式の他に先駆けた導入、日本の医学部で初となるグローバルスタンダードに基づく国際外部評価の受審等、本学は医学教育の充実に継続的に取り組んできたが、平成 25 年度においては、「研究プロジェクト」プログラムの立ち上げや、「臨床実習コーディネーター」の設置、などの施策を実施する。

「研究プロジェクト」は医学部学生の研究マインドを涵養し、将来医師として生涯にわたり科学的精神を持ち続ける基盤形成を目的とする。研究プロジェクト教育委員会が中心となり各教室が学生のテーマ選定段階から適切な方向付けを行うべく準備を進めてきたが、平成 25 年度が導入年となるのでこれを計画に沿って実施する。

「臨床実習コーディネーター」は病院（本院ならびに附属医療施設）および地域医療での臨床実習の推進と改善、教育の計画と運営、卒前と卒後臨床教育の連携、および教員教育の責任者として設置し、専門的実践能力開発に向けた役割を負う。

看護教育においては、統合実習を取り入れた新カリキュラムの定着状況を評価し、課題についての対応を実施していくことにより、特色あるカリキュラムの完成に向けた検討を継続する。

(2) 施設将来計画の推進

質の高い教育、研究と最新の医療を行うために、新たな教育、研究、医療施設の建設をかねてより推進してきたが、平成 24 年 9 月の理事会において施設将来計画グランドデザインが承認された。

河田町キャンパスにおいては、女子医大通りをはさみ若松町側に医療施設を、河田町側に教育研究施設を配置することが決定され、まずは老朽化が目立つ 1 号館、2 号館等の河田町側の建物を、医学部、看護学部、大学院の新たな教育研究施設として建て替えることとなった。平成 25 年度においては 1 号館、2 号館等にある既存部署の受け皿として、新たに女性生涯教育支援センター（仮称）を旧巴寮横の駐車場に建設するとともに、既存の独身寮の耐震・改修工事を実施する。また、新たな教育研究施設や、その後に建設する新医療施設のコンセプトについて学内における議論を進めていく。

附属医療施設においても、地域における中核医療機関としての役割や、専門性等の機能の強化に資するような施設更新について検討していく。

(3) トランスレーショナルリサーチの臨床応用化の促進と

それを支える臨床研究支援センター(iCLIC)の充実

医学研究には基盤基礎研究、応用開発研究、臨床実践研究、認可実証研究など様々な研究相がある。本学は平成 22 年度まで行ったスーパーCOE 事業の終了時に、これから本学が目指す「統合的医科学研究システム」として、これらの研究相が輪の形をとって回転し進展する“サーキュラーリサーチ”のコンセプトを提示した。

このコンセプトのもと、10の医療施設を持ち、我が国最大規模の患者数と豊富な症例、多数の検査サンプル等を有する本学の特徴を活かし、トランスレーショナルリサーチの臨床応用化を促進し、人工心臓をはじめ細胞シートによる再生医療など、最先端の先進的な医療を推進してきた。平成25年度における具体的な計画としては、以下の研究などが挙げられる。

1) 再生医療の国際臨床研究の推進

スウェーデンカロリンスカ研究所における食道再生の国際臨床研究推進
 米国ユタ大学とのがん細胞シートの基礎および臨床研究の施設間連携の実現

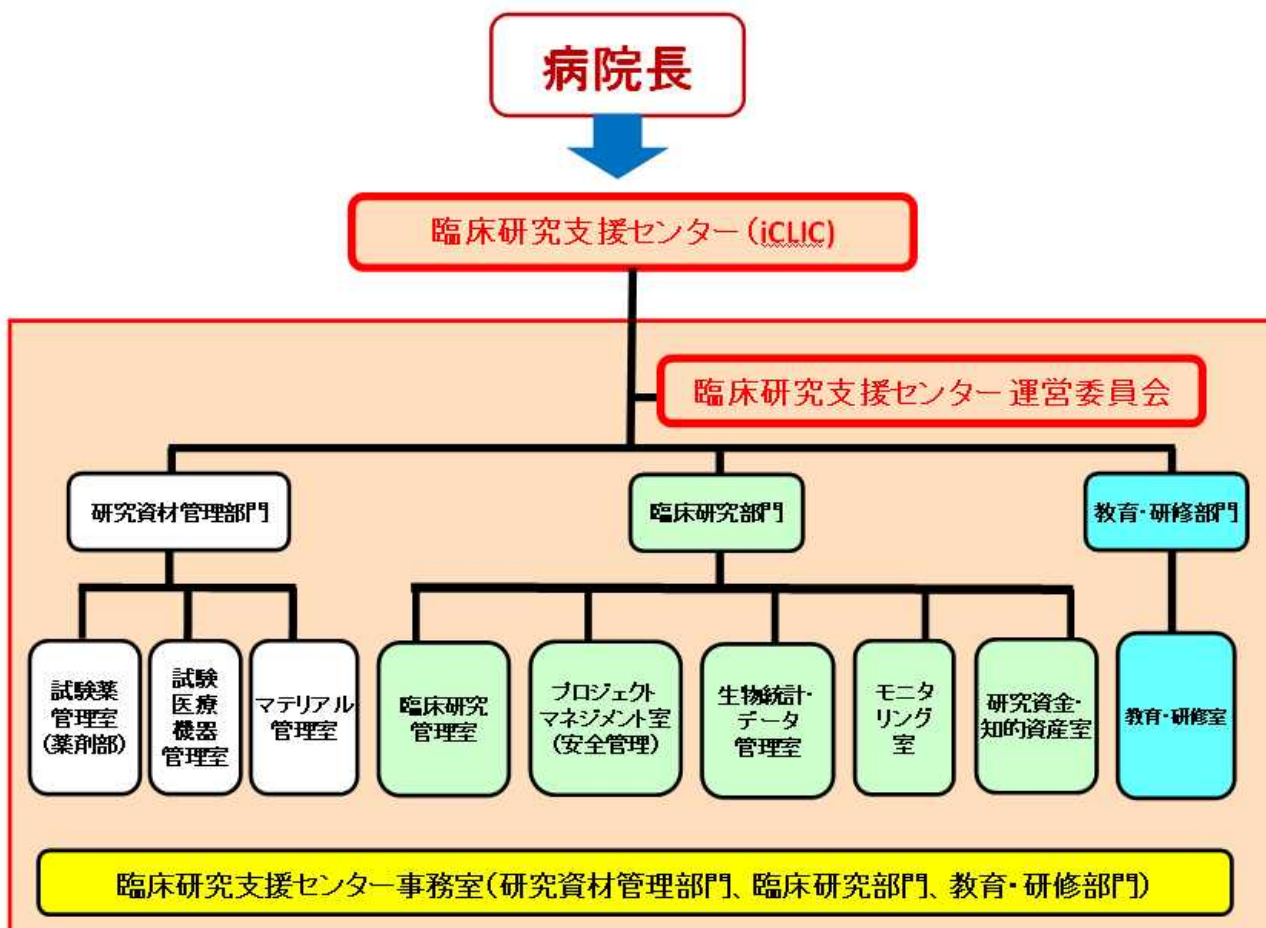
2) 細胞シート工学を基盤とした再生医療臨床研究の推進

歯根膜臨床研究における10例の患者への移植の完了
 食道再生の臨床研究開始のための厚生労働省への申請などの準備
 肺気漏の細胞シート治療に向けた学内倫理委員会や厚生労働省への申請準備

3) 先端医療機器開発

薬剤併用集束超音波治療器
 手術ナビゲーションシステム
 入院患者転倒・転落予防センター

一方、我が国においては、このような革新的な取組みが実際の医療現場で臨床応用されるまでに長期間を有するのが実情であり、これを解決するためには臨床研究の質の向上とスピードアップが不可欠との判断から、本学においては平成24年度に本院に臨床研究支援センターを開設した。



臨床研究支援センターは、学長直轄の組織として設置され本学全体の今後の医学研究の指針と戦略を討議、推進する「総合研究戦略会議」や各種倫理委員会と連携し、以下の活動を充実させていく。

新しい医薬品・医療機器・治療方法のシーズを育てる支援(研究計画・申請・倫理審査・PDMAなどの指導)

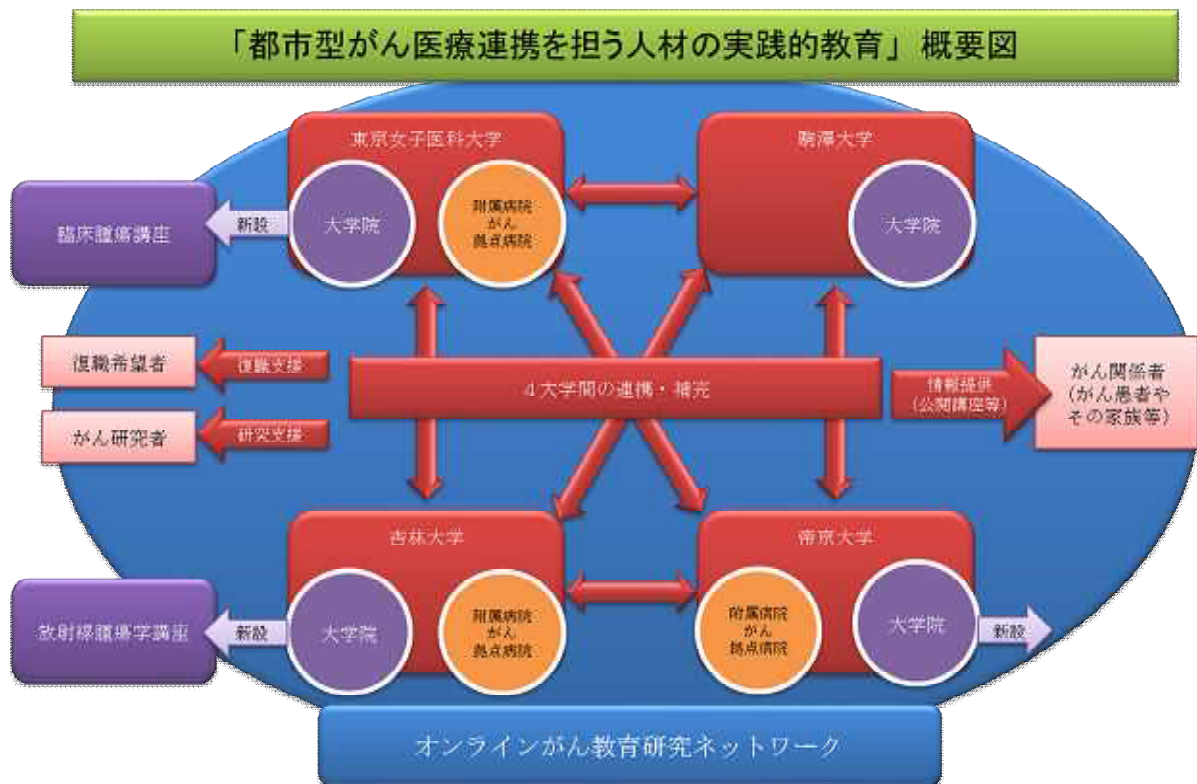
治験・医師主導臨床試験や実践研究の推進

ITを用いた生物統計・臨床情報、臨床疫学を基盤にした評価実証研究の推進
薬物療法や手術療法の個々の症例での有効性の判定

(4) 地域がん医療人育成事業の推進

都市部における地域のがん医療のコーディネーターとなる医療人を要請する取組みとして、文部科学省は平成 24 年度から 5 年間にわたり、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業を実施し、複数の大学が連携して行う優れたプログラムに対し、財政支援を行っている。

がん診療連携拠点病院として質の高いがん医療を提供してきたのみならず、次世代医療テクノロジーに関する最先端の研究能力を有する本学は、わが国の緩和医療やチーム医療を黎明期から牽引してきた実績のある帝京大学、質の高い臨床研究を積極的に推進する能力を有する杏林大学、がんの遠隔診断や画像転送システムの開発能力を有する駒沢大学と連携し、上記事業の一環として「都市型がん医療連携を担う人材の実践的教育」プログラムを推進している。



各大学毎に配置したコーディネーターが中心となり、大学院に設置している養成コースの円滑な連携、推進を行っていく。インターネットを利用した「オンラインがん教育研究ネットワーク」システムを構築し、大学院学生のみならず教員、研究者も参画させる、更には復帰を希望するがん医療人の復職支援、一般者への公開講義等、がんに関係する人全てが利用できるようにする。

平成 25 年度においては、本学における具体的な施策として、東京女子医科大学病院に地域がん包括ケアを担うがん専門職の育成を目的とした、「地域医療を担うがん医療者研修（インテンシブ）コース」を設置する。このコースは、がん医療に携わる医師、看護師、薬剤師、臨床心理士、メディカルソーシャルワーカー（MSW）等全ての医療職を対象とするが、個々の医療者の異なる研修要望にフレキシブルに対応するため、研修生の希望する項目の自由選択制をとり、複数プランの選択も可能なオーダーメイド形式を採用したことを特色としており、本コースを通じて、次世代のがん医療人リーダーを養成していく。

(5) 医療施設のあり方に基づく将来計画の策定

本学の 10 医療施設は、医学教育や研究の場であることを基本としながら、医療においてはがん、救急、災害などの拠点病院として役割を果たすとともに、高度先進医療、周産期・小児医療、全人的生涯医療を提供してきた。

近年の医療経済環境をみると、収入面では社会保障費の抑制による診療報酬の制限、支出面では消費税の引き上げを始めとするコスト増などが医療経営の悪化要因として懸念される。また、2025 年モデルとして提示された医療と介護に関わる一体改革の問題など、医療に対する社会的な要請も変化をしている。

以上の観点より、各医療施設においては、これまでの機能や組織の有り方を検証し、医業収益の拡大と医業資源のより一層の活用、経費の削減、医療連携による効率化の推進などを基本方針とした将来計画の策定が急務となる。また、本学全体を俯瞰すると、これらを支える施策として、医療施設の拡充と統廃合による再編成や医療施設相互の連携についても検討し、着実に推進していくことが不可欠である。

(6) 財務体質の改善

前項までの主要な事業計画において記載したように、本学を支え、かつ、本学の強みとなっている高度先進医療や臨床研究、グローバルスタンダードな教育をより一層推進していくためにも、ハード、ソフト両面への更なる投資が継続的に不可欠である。特に、平成 25 年度以降は、内的要因として施設将来計画を中心に大型プロジェクトに関わる投資案件が目白押しであることに加え、外的要因としても社会保障に関わる事業主負担の増大や消費税の引上げ等が不可避なものとなっており、本学財政への影響も厳しいものになると想定せざるをえない。

足許の収支状況においては、平成 22 年度に帰属収支差額における収入超過を回復して以来、平成 24 年度決算見込みに至るまで堅調な推移となっているが、平成 21 年度まで 7 年間続いた帰属収支差額における支出超過やその期間に発生した財務上の負担が、今現在も本学の運営における財政面からの大きな制約要因となっているのも事実である。

このような状況から早期に脱却し、前向きな投資を円滑に遂行していくためにも、平成 25 年度は強い財務体質の確立を目指し、従来の慣習に捉われず、あらゆる領域において全学一体となり財務体質の改善に取り組んでいく。

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

【教育】

(1) 医学部・医学研究科

1) 「MD プログラム 2011」の推進と国際基準による外部評価結果についての検討

- ・新カリキュラム「MD プログラム 2011」では、新たに実施する研究プロジェクトや4年生以上を対象とした診療参加型実習の実施に向け準備を行うとともにアウトカム・ロードマップの評価方法を構築する。
- ・昨年受審した国際基準による外部評価結果は高い評価を得たが、同時に指摘された課題に対する改善策を検討する。

2) 教員の質の向上

- ・教員評価を推進するため、教育データベースの充実や学生による教員の授業評価を引き続き推進する。
- ・研究評価を推進するため研究者業績データベースの充実を図る。

3) 環境改善への取組み強化

- ・中央校舎の防災設備の改善、防災対策部会を中心とした防災訓練の実施、地震や台風の際の対応策のマニュアル化など、非常事態に備え迅速な対応が可能となるよう準備体制を整える。
- ・学生健康管理センターを充実させ、教育研究への参画も実施する。
- ・新教育研究施設につき、具体的検討を推進する。

4) 質の高い学生の確保

- ・新カリキュラムに合わせた入試方法の検討や一般入試特待生制度の検証など、入試選抜方法の検証と改善を行う。
- ・入試広報活動の評価・検証を行い、効果的な入試広報につなげる。

5) 国際交流の充実

- ・交換留学制度の推進のため、学生の語学力、外国文化への理解度を向上させるとともに派遣学生や受入学生の危機管理体制を整備、強化する。

6) 大学院教育の充実

- ・基礎研究医養成プログラム、がん治療専門医養成コースを新設する。
- ・共同先端生命医科学専攻の更なる充実に向け、内容の検討と改善を行う。
- ・授業料の免除など、大学院生への経済的支援策を継続的に実施する。

(2) 看護学部・看護学研究科

1) 新カリキュラムの定着状況の評価と課題への対応

- ・教務委員会、教育委員会、各教科担当と密に連携し、新カリキュラムの定着状況を適切に把握・評価する。
- ・キャリア発達論の強化、医学部協働教育の実施など特色あるカリキュラムを推進する。

2) 臨床との連携による卒後教育の充実

- ・臨床指導者（クリニカルコーチ）の育成や看護職キャリアカウンセリングへの参画、キャリア中期看護師への学習支援など、看護職キャリア開発支援センターの活動に参画する。

- ・ 学生委員会による進路指導や卒業生によるキャリアセミナーの開催など、キャリアサポートの充実を図る。
- 3) 環境改善への取組み強化
 - ・ 大学全体の防災対策と連携し、避難・火災訓練の実施や防災備品の整備など防災対策の強化を図る。
 - ・ 学生健康管理センターを円滑に運営し、学生の健康管理を強化する。
 - 4) 質の高い学生確保のための広報活動の充実
 - ・ 大学説明会やオープンキャンパスの実施、高校教員へのはたらきかけ、ホームページや広報誌の活用、DVD配布、公開講座の開催など、幅広く丁寧な広報活動を行う。
 - 5) 国際交流の推進
 - ・ 短期留学生の掛川市ホームステイや大学院看護学研究科学生の国際交流の実施など、提携校との連携を引き続き深める。
 - 6) 掛川市との地域連携の強化
 - ・ 健康教育への参画や吉岡彌生記念館健康応援実践セミナーの実施、静岡県大学ネットワークへの参画などにより、掛川市との地域連携を強化する。
 - 7) 大学院教育の充実
 - ・ 実践看護コースカリキュラムを円滑に実施する。
 - ・ FD活動強化の一環として、教員大学院生を対象とした講演会、検討会を実施する。
- (3) 看護専門学校
- 1) 受験者数拡大および質の高い学生の確保に向けた施策の立案・推進
 - ・ 少子化による今後の18歳人口の減少をにらみ、大学、短期大学、社会人をターゲットとした入試広報に積極的に取り組む。特に大学、短期大学等の広報室に対し、本校の充実した卒前、卒後教育、建学の精神などの特色ある教育を伝える。
 - ・ 入試要件の認定平均値を上げる等、推薦入試基準の見直しを行い、質の高い学生の確保に取り組む。
 - 2) 本学医療施設への就職率の向上
 - ・ 人事部雇用対策チームと連携し本学医療施設での継続教育の意義を十分に伝えるよう努めるとともに、看護部と連携し実習環境の充実を図る。
 - 3) 経営改善の取り組み
 - ・ 東京都や私学財団等からの補助金の獲得、活用に注力する。
- (4) 図書館
- 1) 図書館システムの更新
 - ・ 業務システムをバージョンアップし利用者サービスを拡大するとともに、この機会を捉え、統合認証システムに参画する。
 - 2) 研究業績データベースの充実
 - ・ 研究業績・学術リポジトリへの登録を進める。積極的な情報公開を推し進める。
 - 3) 利用者教育および研究者支援
 - ・ 文献検索ガイダンスサポート、利用者へのマナーアップ広報、教職員・学生の情報通信

技術・情報活用能力を高める情報リテラシー教育に注力する。

(5) 男女共同参画推進局

1) 働き方の多様性に対処する施策の立案・推進

- ・人材配置の工夫、タイムスタディによる医師の就業状況調査等を行いつつ、男女共同参画推進局作業部会「働き方の多様性を考える委員会」にて病棟勤務医の負担軽減策を検討し、順次実施する。

2) 「一般内科医師」のキャリアパス支援の検討

- ・復職を希望する医師の関心が高い「一般内科」について、求められる能力を抽出し、それに見合うプログラムを作成するとともに、ケースカンファレンス・シンポジウムを開催する。

3) 看護職のキャリア支援、勤務継続支援のための施策の推進

- ・看護職キャリア開発支援センターにて、看護部と看護学部の協働による多様なキャリア支援、就労環境の整備、勤務継続支援を行う。5つのプロジェクト（職場適応支援、看護職キャリア形成支援、勤務体制検討、復職支援、スキルアップ企画検討）を推進しながら、必要に応じて体制の見直しを図る。
- ・学会や研修を通じて本センターの取り組みを外部に向け積極的に広報していく。

4) 女性医師・研究者支援

- ・女性臨床医師のキャリア形成支援、女性医学研究者への研究と育児の両立支援を行う。
- ・保育支援として女子医大ファミリーサポートの運営サポーターを募り、保育サービス講習会や交流会を開催する。
- ・学内における学童保育のニーズを調査し、外部施設との提携を検討する。

5) 再教育 復職プロジェクト、e-ラーニングプロジェクトの推進

- ・離職女性医師を主な対象として、e-ラーニング学習システム、研修、シンポジウム、ソーシャルネットワークの活用等により、多角的な復職支援を行う。

(6) 医療人統合教育学習センター

1) 臨床実践型人材の育成

- ・シミュレーターを利用し、学生や研修医に向けた早期体験学習や看護学部との連携による包括的なフィジカルアセスメント実習を実施する。
- ・認定看護師教育センターと連携し、看護師の育成サポートを行う。

2) 医療人の生涯教育支援体制の構築

- ・全職員を対象とした ICT ラボ主催の研修セミナーや医療事故勉強会の実施体制を見直すとともに、新しい取組みを検討する。
- ・新入職員を対象に心肺蘇生法講習会と ICLS 講習会を実施する。

3) 施設の利用率向上のための施策

- ・高額なシミュレーターの購入計画の検討や汎用性備品の充実により、施設の利用率を向上させる。

(7) 国際交流

1) 医学部

- ・平成 23 年度および 24 年度に採択された「留学生交流支援制度奨学金（SSSV）」補助金事業の廃止に伴い、平成 25 年度は「留学生交流支援制度（短期受入）」に応募し、6 カ国 11 大学との学生交換協定に基づく、交換留学生十数名の受入れの資金援助を行う。
- ・新たに台湾の台北医科大学と学術交流協定を締結し、学生・医師の相互交流を開始する。
- ・全国医科大学国際交流協議会を主催する。

2) 看護学部

- ・ハワイパシフィック大学、米国アルバーノ大学、および韓国梨花女子大学との交換研修を円滑に推進する。
- ・大学院国際看護コミュニケーションを順調に進める。

3) 医師の交流

- ・台湾秀傳紀念医院 Ircad(トレーニングセンター)でのトレーニングコースへの本学医師の参加を推奨する。

(8) 公開講座

	第 32 回公開医学講座	第 31 回公開健康講座
対 象 者	医師、コメディカル	一般の方
開催予定日	平成 25 年 5 月 18 日（土）	平成 25 年 11 月 16 日（土）
開催場所	本学 弥生記念講堂	本学 弥生記念講堂

【研究】

(1) 先端生命医科学センター

1) 再生医療の国際臨床研究の推進と国際ネットワークの形成

- ・カロリンスカ研究所への継続的な技術支援を行い、食道再生の症例数の増加を目指し、国際臨床研究を推進する。
- ・国際連携の新たな構築と活性化にむけ、米国の連携大学とは癌細胞シート研究を含めた施設間の連携体制構築を目指す。韓国の連携先とは共同研究やイベント交流等を積極的に行う。これらの活動を通じ国際的な人材交流を推進する。

2) 医工連携に基づく先進医療研究の推進

- ・歯根膜細胞シートの患者への移植、食道再生（長崎大学との連携）や肺気漏の細胞シート治療における臨床研究開始に向けた準備を行う。また、細胞シートを用いた真珠胞切除後の鼓膜の癒着防止の治療（慈恵医大との連携）ではヒト臨床研究をスタートさせる。
- ・最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション（組織・臓器ファクトリー）の創製」では、平成 24 年度に確立した組織ファクトリーの自動培養装置の機能評価を実施する。また、ヒト iPS 細胞由来の心筋細胞・血管内皮細胞の大量安定培養システムにより供給される心筋細胞等の機能評価を行う。
- ・最先端研究開発支援プログラム「ナノバイオテクノロジーが先導する診断・治療イノベーション」（東京大学が研究代表）では、音響活性薬剤と収束超音波を併用した音響化

学療法の開発を進める。

- ・がんペプチドワクチン、樹状細胞ワクチン、自家がんワクチンの開発および自動培養技術の産業化、薬事承認申請を目指した臨床試験・医師主導治験を推進する。

3) 早稲田大学との医工連携研究の創出と研究開発の推進

- ・医工連携研究創出のため、双方の研究のマッチングやディスカッションを図り新規共同研究を企画する。

4) 学生教育およびBMC（バイオメディカルカリキュラム）の運営

- ・大学院、共同大学院、BMC それぞれに適した運営体制・方法の見直しを図り、学生や受講生の満足度の向上、実践的医工連携に通じた研究者および医師の養成を図る。

5) MIL（メディカルイノベーションラボラトリー）に参加する企業との産学連携の推進

- ・新たな企業共同研究を開始し、更なる活性化を図る。

(2) 総合研究所

1) 研究機器の充実・整備等研究環境の向上

- ・実験小動物用コンパクトMRIシステム等の導入など、研究機器の充実を図る。また、東医療センターや八千代医療センターの共同利用施設においても機器の充実を図り、利用者のニーズを充たすための研究環境の整備を進める。

2) 大学における研究活動の奨励・支援・促進

- ・機器や技術紹介のためのワークショップ・テクニカルセミナーや、トピックスに焦点をあてた所長招聘セミナー、総研セミナー、研究支援としての統計解析講座など、各種セミナーを開催する。
- ・実験開始時の補助や一般共通作業に対する補助を行う。

3) 若手・女性研究者の育成・支援

- ・大学院生向けの実験手法に関する研修プログラムを企画、実施する。
- ・医学部3年生の研究プロジェクトにおける指導を行い、研究マインドを育成する。
- ・主に本学卒業生を中心に女性研究者との共同研究を推進し、その育成を支援する。

(3) 実験動物中央施設

1) 動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育と啓蒙の推進

- ・実験動物に関わる技術者に向け実験研究の質と精度が高まるよう技術者のレベルに応じた基本手技の指導教育・サポートを行う。具体的には、初心者は日本実験動物協会認定2級、中・上級者は認定1級の取得を目指し、教育訓練プログラムを実施する。
- ・学生や施設利用者に対して動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育・啓蒙を行う。

2) 実験動物の適正な飼育管理

- ・実験動物の適正な飼育と管理を行う。研究者・研究補助者に対しては、動物実験手技の技術的な指導や助言を行う。
- ・飼育ならびに関連設備の再構築を図り、効率的かつ検疫を強化した施設運営を推進する。

3) 動物疾患の各種解析の推進

- ・実験用小動物、伴侶動物の自然発生腫瘍の解析とヒト腫瘍の比較、免疫介在生体反応の動物モデルを用いた検討、等の研究を進める。

(4) 統合医科学研究所

1) 学内研究グループとの連携および疾患メカニズムの臨床症例への応用

- ・学内他部署との連携により、疾患 iPS 細胞による病態解析研究を推進する。
- ・モデル生物で明らかになった疾患メカニズムを iPS 他の培養細胞で再構築を行う。

2) ゲノム解析サービス部門の発展

- ・学内外に対し、次世代シーケンサーの活用を積極的に促し、成果を蓄積させる。また、キャピラリーシーケンサーの解析サポート実績を安定的に受託する。
- ・アレイ CGH を用いた染色体異常の解析や、遺伝子発現解析などに関する外部との共同研究を推進する。

3) 産学連携の推進

- ・製薬企業との共同研究を推進する。具体的には、新規薬物のスクリーニングの系の立ち上げ、既知薬物の薬理遺伝学研究的の立ち上げを行う。

4) テニユアトラック制度の推進

- ・テニユアトラック教員の研究環境を整え支援する。

【医療】

(1) 東京女子医科大学病院

1) 収支構造の見直しと施策による収支改善

- ・加齢黄斑疾患に対して、生物学的製剤を用いた新たな診療を開始するなど診療体制の見直しを行う。
- ・総合的に病床稼働率向上を図る。
- ・医療材料や消耗品について、継続的な価格交渉と適正な物品の採用統制を徹底する。

2) 移植支援の強化

- ・院内における臓器提供体制を整備する。臓器提供事案の発生に備え、ドナーコーディネーターの養成や臓器提供マニュアルの作成、シミュレーションなどを行う。

3) 地域連携の継続的強化

- ・二次医療圏を対象とした医療連携講演会を開催し、地域医療機関との連携をより強固なものにする。

4) 臨床研究の強化

- ・臨床研究支援センターにおいて各診療科の治験および臨床研究における支援体制の強化を図り、厚生労働省の「臨床研究中核病院整備事業」の選定を目指す。

5) がん診療にかかる医療従事者の養成

- ・文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を推進すべく、学内のみならず他大学とも協力して、「地域医療を担うがん医療者研修(インテンシブ)コース」を開講し、人材の養成を開始する。

6) 次期電子カルテ導入

- ・平成 26 年 1 月の本格稼働に向け、部門ごとにワーキンググループを構成し、検討作業を継続する。
- ・次期電子カルテ導入に合わせて、医用画像のデジタル化とフィルムレスを推進する。

7) 院内学級の開設

- ・4月から開設する院内学級において、長期入院の児童の教育環境および復学支援の体制を充実させる。

8) 施設将来計画への対応

- ・河田町キャンパスにおける施設建替え計画に基づき、老朽化および耐震性に問題のある建物から、各部署の移転を順次進める。

(2) 東医療センター

1) 先端医療・専門医療の推進

- ・敗血症患者の予後改善のための治療戦略確立を目指し、東北大学工学部とドップラー血流周波数解析方法の共同開発を行う等、先端医療・専門医療の更なる推進を図る。

2) 入院看護体制の充実

- ・看護管理当直者による緊急入院のコントロールが行える体制を整備し、患者受け入れの改善を図る。
- ・退院支援リンクナースの育成に注力し、入院日数の短縮や病床利用率の向上を図る。

3) 病院機能の充実と運営の効率化

- ・土曜日手術を開始し、緊急手術にも十分に対応できる体制を整備する。
- ・産科病棟の改修を行い1病床あたりの専有面積を拡大し、アメニティの改善を図るとともに、LDR (Labor Delivery Recovery) 化を推進する。NICU および GCU の増床を行い、城東地域の周産期新生児医療の中核病院として、受け入れ体制の強化を図る。
- ・入院カルテの中央化を図るとともに、DPC 対象病院への準備を開始する。

4) 地域医療連携の強化

- ・地域連携室の組織機能を強化し、荒川区、葛飾区、足立区、北区の各医師会との連携登録医制度の推進や関係強化に努める。
- ・ホームページをより見やすく刷新する。診療の流れや予約方法案内をより判りやすくし、地域の基幹病院として、当院の役割周知に努める。

5) 医療安全管理体制の強化

- ・中途採用者や帰局医師に対する医療安全教育の定期実施できる体制を整備する。
- ・リスクマネージャーの役割をより明確にし、更なる指導の徹底を図れる環境作りに努める。

(3) 八千代医療センター

1) 病院機能の強化と人材確保

- ・平成24年3月に千葉県医療審議会に認可された146床の増床計画に着手する。検討委員会を立ち上げ、基本設計作業に取り掛かる。
- ・救急および手術室における医療体制強化のため、麻酔科医、救急医、看護師の確保を継続する。

2) 病院機能評価受審

- ・日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」の受審に向け、準備委員会を中心に基準を満たすよう改善活動を行う。平成25年11月から26年2月迄の間に受審し認定を取得する。

3) 診療受け入れ体制の充実

- ・日本初の「こどもとおとなの総合救命救急センター」指定に向け、成人および小児の重症熱傷受け入れ体制の確立や、救急受け入れプール病床の集約化を図る。
- ・糖尿病および関連疾患の総合的な診療を行うべく、糖尿病センターの設立に向け、県外の医療圏まで視野に入れた診療圏の広域化を目指す。
- ・東葛地域からの強い期待に応えるべく、小児心臓血管外科手術および弓部大血管手術、大動脈ステント内挿術（腹部）を夏頃を目途に開始する。緊急手術に関しては当年度内に開始できるよう調整を進める。

4) 千葉県がん拠点病院の指定に向けて

- ・胃がん、大腸がん、肺がんに続き千葉県がん診療連携協力病院として乳がんの認可を目指す。体外照射を行う IMRT などの器機整備に向け検討を始める。
- ・県協議委員会に参加し、胃がん、大腸がん、肺がんのクリティカルパスを作成し、医師会と協働運用を開始する。
- ・がん患者相互支援センターの整備を行うため、国立がんセンターがん患者相談員支援研修を修了した相談支援員の雇用を検討する。

5) 人材育成および安全な医療の推進

- ・手術室、NICU、ICU の 3 部署の看護師につき、人材育成の見地からローテーションの実施を検討する。
- ・基準や手順を遵守するための講習会の開催、管理マニュアルの整備等を行い、医療安全の体制を強化する。

(4) 青山病院

1) 成人医学センターとの一体化運営

- ・7月からの成人医学センター健診会員の受け入れにあたり、フロアーの改修、職員の配転および機材・機器の移設等、環境を整備する。
- ・成人医学センターとの施設運営の一体化に伴い、各職種間においても人事交流を推進し、相互支援体制を確立する。

2) 患者満足度の高い医療の提供

- ・患者満足度調査を実施し、調査結果を安全で親切的な医療の提供につなげる。
- ・スタッフ間の連携を強化し、インシデントおよびアクシデントの更なる減少を目指す。また、定期的に院内学習会を開催し、疾病の理解を深める。

(5) 成人医学センター

1) 健診会員の移行計画の円滑な遂行

- ・青山病院への健診会員の移行および教職員の異動を円滑に行う。一部フロアの返却に伴う改修工事および原状回復工事を完了し、新たな組織体制を構築する。

2) 企業健診の勧誘

- ・近隣の企業に対して積極的な勧誘を行い、企業健診を誘致する。
- ・常勤医の外来診療枠を拡大し、診療体制の充実を図る。

(6) 膠原病リウマチ痛風センター

1) 専門医療の推進

- ・日本最大の関節リウマチデータベースである IORRA(Institute of Rheumatology Rheumatoid Arthritis)を継続、発展させる。
- ・リウマチ性疾患の総合的診療体制確立の一環として、小児リウマチの診療体制を整備する。

2) 診療体制の最適化

- ・オーダリングシステムを導入し、検査システムおよび放射線システムの拡張を行う。検体ならびに生理検査結果の即日提供や、医用画像のフィルムレス化等を実施し、業務の合理化を図る。

(7) 東洋医学研究所

1) 専門医療の推進と診療体制の強化

- ・東洋医学専門医研修施設として、若手医師のための漢方入門セミナーや、古典に関する勉強会を今年度も開催する。また、日本東洋医学会認定専門医取得希望者や学位取得希望者に対しての指導を強化し、医療従事者の育成および診療体制の強化につなげる。

2) 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・患者自身による自覚症状評価システム(東京女子医科大学東洋医学研究支援システム：TOMRASS)を用いて、漢方処方運用のための科学的エビデンスを構築する。

(8) 女性生涯健康センター

1) 青山女性医療研究所との協働体制の確立

- ・青山女性医療研究所との協働を強化し、診療の相互協力や患者紹介を行う。また、同施設との姉妹施設化について具体的な検討を行う。
- ・事務系職員の効率的な運用を図るために、小規模外来型サテライト間の相互研修や流動化を検討する。

2) 専門性の確立

- ・日本における女性医療の臨床・教育・研究のリーダーとしての立場を確立するために、院内性差医療研究会の開催を継続し、本学における女性医療を活性化させる。

(9) 青山女性・自然医療研究所

1) 女性生涯健康センターとの協働体制の確立

- ・女性生涯健康センターとの協働を強化し、診療の相互協力や患者紹介を行う。また、同施設との姉妹施設化について具体的な検討を行う。そのために青山自然医療研究所の独立型施設への移行を合わせて検討する。

2) 診療体制の強化

- ・女性医療部門、自然医療部門ともに常勤医の診療枠を増加し、運営の効率化を推進する。

(10) 遺伝子医療センター

1) 専門性・独自性を持った医療の推進

- ・医師と認定遺伝カウンセラー、心理士が一体となって遺伝カウンセリングを実施する。
- ・遺伝子検査の質の保証のため、JCCLS（日本臨床検査標準協議会 Japanese Committee for Clinical Laboratory Standards）日本版ベストプラクティスガイドラインに準拠した遺伝子検査の実施に向けたロードマップを作成する。
- ・脊髄性筋萎縮症や先天性ミオパチーなど確定診断がなされていない症例に対し、次世代シーケンサーを用いた遺伝子解析を実施する。同症例の根本治療に向け、企業グローバル治験、医師主導治験を開始する準備を行う。

2) 学内・学外連携の拡充と人材の育成

- ・日本人類遺伝学会・日本遺伝カウンセリング学会と協力し、遺伝子医療の幅広い広報活動を行う。
- ・遺伝子医療専門職制度の拡充に向け、臨床遺伝専門医や認定遺伝カウンセラーの育成に注力する。

【経営・管理】

(1) 総合企画室

1) 河田町キャンパスにおける施設建替計画の推進

- ・平成 25 年度末までの現独身寮の耐震化工事、改修工事の完了、女性生涯教育支援センター（仮称）の竣工を目指し、プロジェクトの進行を管理する。

2) 財務改善の推進

- ・教育研究、医療、経営管理の各分野において取り組む各種施策の実施状況をフォローし、施設将来計画推進の裏付けとなるような財務体質の改善を図る。

3) 医療施設の体制の見直し

- ・医療施設の将来像を検討し、機能統合まで視野に入れた改善案を策定し、機関承認を得た上で同案に基づいた施策を実行する。

4) 業務効率化の推進

- ・ガバナンスの強化および稟議事務の効率化の観点から電子稟議システムを導入する。

(2) 総務部

1) 規程整備の推進

- ・現規程集の全体的な構成の刷新や呼称変更等の内容の見直しを行い、新規規程集を作成する。
- ・規程の制定・改定過程において早期に介入し、規程の質の向上に努めるとともに情報管理小委員会の効率化を図る。

2) 戦略的な広報活動の推進

- ・プレスリリース、学外向けホームページを活用し、本学の活動を PR するとともに日本語版大学案内の見直しを行う。
- ・大学ニュースの情報内容の見直しを行い、学内向けについては紙以外の広報媒体での発行を検討する。

- ・学外に向けた広報活動の強化の一環として大学ニュースの発行の他に季刊誌等の発行を検討する。

3) 非常時のための防災機能強化

- ・大震災等非常時における本部棟での総務部の役割を明確化し、運用マニュアルを作成する等、本部棟フロアマネージャー体制を強化する。

(3) 人事部

1) 人員数と人員配置の適正化による総人件費の効率的管理

- ・学内での人材の流動性を強化し、配置の見直しによる人員の適正化を図るとともに、総人件費の適正化を図る。

2) 人材育成の推進

- ・研修体系（階層別研修、スキル修得研修等）を確立し、職種横断研修による一体感の醸成、職員の意欲向上のための公募研修の実施や異業種との交流推進、管理職・管理職候補の育成のための外部派遣研修等の個別研修の充実化等を図る。
- ・キャリアシートやキャリア面談に基づく事務職員の人材開発ならびに意欲、適性等を勘案した人事異動等、組織活性化に向けた事務職キャリアパスの具現化を推進する。

3) 人事制度の見直し

- ・職員に対する期待役割を明確化し、職務等級制度を確立するとともに、人件費を効率的に配分できる体制を構築する。
- ・非管理職の目標管理制度（MBO）のあり方を再検討し、組織の活性化や職員のモチベーションの向上に向けた人事評価制度を再構築する。

4) 障害者雇用の促進

- ・障害者実習生の受け入れ促進ならびに障害者の受入部署の拡大と業務の抽出を行い、障害者雇用の環境を整備する。
- ・障害者雇入施策に基づき障害者の雇用の促進するとともに障害者の継続的雇用のための評価制度を構築する。

5) 看護職員の充足

- ・各医療施設の看護部との連携を強化し、看護職員の離職防止対策、就業環境の改善や特性を活かした実習受け入れ態勢の確立等を図る。
- ・統括看護部長との協働により中長期的視点に立った医療施設間人事ローテーションを確立し、本院の教育システムの共有化による看護職員の能力の向上・均一化を推進する。

6) 健康管理体制の整備充実

- ・健康管理システムの安定的稼働および健康診断後のフォロー対応のための有効活用方法の検討により、職員の健康管理体制の充実化を図る。
- ・復職支援体制の強化やセルフケアを高めるための研修等の実施により、職員メンタルヘルス体制の充実化を図る。

(4) 経理部

1) 定期報告資料（決算報告・月次財務諸表等）の様式および構成の見直し

- ・平成 27 年度に学校法人会計基準が改定されるのを見据え、報告様式、構成の見直しを図る。

- ・資金収支（キャッシュフロー）管理ベースの資料の充実化を図る。
- 2) 中長期資金計画の作成
 - ・関連部署と連携して、人員計画、施設維持管理・建替計画、大型機器更新計画、情報システム投資計画等を把握し、中長期計画を整備する。
 - 3) 用度システム更新に伴う関連業務の見直し
 - ・固定資産管理の一部業務を現在の所管部署である用度部と協議・調整の上、経理部に移管するとともに、学内予算の管理業務についても経理部に一本化する。
- (5) 用度部
- 1) 用度（購買・管財）システムの更新
 - ・平成 25 年 10 月に用度（購買・管財）システムを更新する。特に管財システムの更新にあたっては経理部との間で固定資産管理に関する業務範囲を明確に区分し、当該業務を円滑に進行させる。
 - 2) 物品マスタの整備
 - ・物品調達の迅速化および調達コストの削減のため、調達物品の 7 割程度をカバーした物品マスタを整備する。
 - 3) 購入価格に関する共同交渉の実施
 - ・医療材料、一般消耗品等法人全体で購入している物品の 7 割程度について価格を統一する。
- (6) 研究支援部
- 1) 競争的研究費等の採択件数の増加と適正な資金管理
 - ・科研費等の申請件数増加のため、学内研究者向け説明会の開催やイントラの活用等、学内広報活動を強化する。
 - ・研究費の執行状況を適切に把握するため、研究支援部だけでなく各研究室においても文科科研費の残高確認ができる科研費管理システムを構築する。
 - 2) 新規の私学助成予算への対応
 - ・平成 25 年度からの文部科学省の新規施策であり、施設、設備、経常費の一体的支援事業である「私立大学等改革総合支援事業」への対応を強化する。
 - 3) 臨床研究支援センターの体制構築
 - ・臨床研究の活性化のため、臨床研究支援センターの体制を構築、整備し、国際水準の臨床研究や医師主導型治験の中心的役割を担う臨床研究拠点とするとともに、厚生労働省の「臨床研究中核病院等の整備」事業の採択を目指す。
 - 4) URA (University Research Administrator) の育成と TRC (Translational Research Consultant) センターの機能強化による研究者支援体制の整備
 - ・基礎研究から臨床研究への橋渡しを支援するため、研究者が URA に求める業務支援ニーズ、臨床医が研究者に求める研究ニーズ、シーズを調査し、TRC センターにおける研究者支援業務の標準化を図る。
 - ・外部機関が開催する「URA 教育プログラム」や学内公開講座である「バイオメディカルカリキュラム」を受講させる等、現職の URA の育成を図るとともに、より充実した研究者支援体制を構築するため URA を 2 名増員する。

5) 各種倫理審査委員会の支援体制の強化、整備

- ・各種倫理審査関連法令・指針の改正時には全学に向けて迅速に変更内容を周知させる等、改正に則した適正な研究・実験の遂行を支援する。
- ・病院倫理委員会の円滑な運営のために大学倫理委員会と連携をとり、事前審査の強化による申請書類の充実を図り、審査結果通知の迅速化を図る。

(7) 施設部

1) 施設建替計画の策定

- ・施設建替計画に基づき、独身寮の改修、女性生涯教育支援センター（仮称）の新築工事に着手するとともに本部棟の改修準備やその他の学内建物間の移動に関する対応を推進する。

2) 中長期施設修繕計画の策定

- ・電気、空調、熱源、衛生設備、建物のライフサイクルを考慮した3か年修繕計画を立案し、修繕実施にあたっての優先順位を決定する。

3) 省エネおよび地球温暖化対策

- ・東京都が法人に義務付けているCO2排出量削減への対応策を立案するとともに、排出権取引に対する準備を進める。

(8) 情報システム部

1) システム案件に対する支援強化（短期懸案管理機能強化）

- ・システム案件の検討にあたって作成する予算、導入、評価の各フェーズのフローを学内に周知、定着させることで案件ごとの審査制度を向上させる。
- ・審査および進捗管理機能の強化、契約管理機能の強化等、主管業務の充実化を図る。
- ・システム化の優先順位の決定手順を確立するとともにメーカー選定基準を作成する。

2) 中長期・全学的な視点でのシステム予算管理体制の構築（中長期懸案管理機能強化）

- ・法人全体のシステム予算管理を可能とするため、部内の企画チームの機能強化を図る。
- ・管理表を基にした法人内既存システムのライフサイクルの予測や投資予測が可能となる仕組みを構築する。
- ・教育、研究、医療施設、経営管理の4部門の情報システムについて個別に検討できる新体制の安定化を図る。特に教育、研究部門の検討体制の枠組みの定着化を図る。

3) 電子カルテ更新への対応強化

- ・平成26年1月に導入する本院の次期電子カルテ更新計画を推進する。
- ・複数医療施設での共同利用を含めた法人全体の病院情報システム配備計画を策定する。

4) 情報システム基盤整備

- ・全学ネットワークの将来構想案を作成し、情報基盤戦略会議で審議の上、次年度以降の事業計画の中で全学ネットワーク将来構想の整備を進める。
- ・全学ネットワーク構想も踏まえながら、施設建替計画に伴う新築や改修対象の建物のネットワーク配備計画を作成し、敷設する。

(9) 防災保安部

1) 防災マニュアルの整備等防災体制の構築

- ・ 防災マニュアルの整備および防火・防災管理規定の見直しを行い、防災業務の整理と文書化による業務内容、範囲の特定を行う。

2) 防災訓練、点検・査察の実施等による防災意識の向上

- ・ 大学、病院、本部が連携をとり、総合防災訓練、個別訓練を拡充するとともに、消防設備の配備に応じた訓練課題の抽出、改善事項の提案と解決を行っていく。
- ・ 防災査察、自主点検を通じた予防措置を図る。

3) 防災および減災調査・研究

- ・ BCP (Business Continuity Plan) に関する調査・研究を推進する。

(10) 内部監査室

1) 内部監査業務の品質向上と人材の育成

- ・ 公認内部監査人 (CIA) の受験資格となる日本内部監査協会認定の「内部監査士」資格を室員に取得させる。

2) 監査結果のフォローアップ体制の構築

- ・ 監査対象部署に対するフォローアップ活動の一環として、改善計画書に基づく期限管理をするとともに中間進捗状況の確認を行う。

3) 学内への啓発活動の推進

- ・ 業務監査で明らかになった問題点につき、適切な形で学内に公開することにより、各部署の当該事業に関わる自発的な内部点検、改善を促す。

・平成 25 年度予算について

平成 25 年度予算は、河田町キャンパス再編を含む本学の施設将来計画グランドデザインが決定されたことから、各プロジェクトを実現するための財政基盤強化初年度と位置付け、予算編成作業に臨んだ。

予算編成の結果、積極的な補助金の獲得や各医療施設の特色を生かした施策により帰属収入が 24 年度予算と比べ 22 億 5 百万円増加したが、一方で人員増加や社会保険料等の増加による人件費増や医療収入増加に伴う薬品費・医療材料費増等、支出も増加し、帰属収支差額は 24 年度予算に比べ 1 億 2 千万円増の 11 億 2 千 2 百万円に留まるものとなった。

平成 25 年度は期中においても業務の見直しに取り組み、継続的な財務基盤の強化を図っていく。

1. 資金収支予算

平成25年度 資金収支計算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)			
科	目	25年度予算	24年度予算	差 額	科	目	25年度予算	24年度予算	差 額		
人 件 費 支 出		44,704	44,179	525	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入		4,499	4,443	55		
教 育 研 究 経 費 支 出		41,090	39,393	1,697	手 数 料 収 入		130	125	5		
管 理 経 費 支 出		3,330	3,319	11	寄 付 金 収 入		978	916	63		
借 入 金 等 利 息 支 出		206	269	63	補 助 金 収 入		6,453	6,432	20		
借 入 金 等 返 済 支 出		7,928	12,675	4,746	資 産 運 用 収 入		731	676	54		
施 設 関 係 支 出		2,547	1,222	1,325	事 業 収 入		726	743	16		
設 備 関 係 支 出		4,137	2,731	1,406	医 療 収 入		83,458	81,491	1,966		
資 産 運 用 支 出		82	109	27	雑 収 入		750	696	54		
そ の 他 の 支 出		15,572	15,189	383	借 入 金 等 収 入		4,901	9,453	4,552		
					前 受 金 収 入		1,278	1,289	10		
					そ の 他 の 収 入		17,338	16,970	368		
[予 備 費]		300	1,000	700							
資 金 支 出 調 整 勘 定		13,170	11,780	1,390	資 金 収 入 調 整 勘 定		15,211	14,873	338		
次 年 度 繰 越 支 払 資 金		6,179	5,508	671	前 年 度 繰 越 支 払 資 金		6,874	5,452	1,422		
合 計		112,905	113,813	908	合 計		112,905	113,813	908		

(注記)記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

(1) 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校とも在籍者数に入学定員数を加えて算出した。医学部の入学定員の増加等により、前年度予算より 5 千 5 百万円増の 44 億 9 千 9 百万円を計上した。

・ 寄付金収入

父母の方々からの寄付金や奨学寄付金などを見込み、前年度予算より 6 千 3 百万円増の 9 億 7 千 8 百万円を計上した。

- ・補助金収入

私立大学等経常費補助金その他、前年度より継続している科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」、最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション」に対する補助金等を見込み、総額 64 億 5 千 3 百万円を計上した。

- ・医療収入

平成 25 年度は診療報酬改定の年度ではないが、各医療施設の特色を生かした効率的な運営により、外来収入では前年度予算より 3 億 7 百万円増の 278 億 1 千 5 百万円、入院収入では前年度予算より 16 億 7 千万円増の 553 億 9 千 6 百万円を計上し、医療収入総額では、前年度予算より 19 億 6 千 6 百万円増の 834 億 5 千 8 百万円を計上した。

- ・借入金等収入

運転資金等への借入金として 49 億円を計上した。

(2) 資金支出の部

- ・人件費支出

医療施設の人員充足や、社会保険料の増額等のより、人件費支出合計では前年度予算より 5 億 2 千 5 百万円増の 447 億 4 百万円を計上した。

- ・教育研究経費支出

治験を含む臨床研究の活性化に向けた臨床研究支援センターの運営・支援費用など教育研究環境の整備・向上のための経費および附属医療施設の医療経費等、前年度予算より 16 億 9 千 7 百万円増の合計で 410 億 9 千万円を計上した。

- ・借入金等返済支出

過年度の建設費用および機器取得に対する借入金返済支出等 79 億 2 千 8 百万円を計上した。借入金残高を 22 億 8 百万円圧縮する。

- ・施設関係支出

老朽化著しい 1 号館、2 号館からの退避先となる独身寮耐震・改修工事及び女性生涯教育支援センター（仮称）の建設費や新校舎、新医療施設建設までの既存建物の老朽化対策費に対する支出合計で 25 億 4 千 7 百万円を計上した。

- ・設備関係支出

本院電子カルテシステム更新及び教育研究系システム等情報システム関係投資に対して 21 億 4 千万円、その他機器更新に対して 19 億 9 千万円を計上し、合計で 41 億 3 千 7 百万円を計上した。

- ・予備費

予備費として 3 億円を計上した。

- ・次年度繰越支払資金

以上の平成 25 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は 61 億 7 千 9 百万円となる。

2. 消費収支予算

平成25年度 消費収支計算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)
科 目	25年度予算	24年度予算	差 額	科 目	25年度予算	24年度予算	差 額	
人 件 費	45,455	45,084	371	学生生徒等納付金	4,499	4,443	55	
教育研究経費	41,090	39,393	1,697	手 数 料	130	125	5	
管 理 経 費	3,330	3,319	11	寄 付 金	1,072	1,008	65	
減 価 償 却 費	6,358	6,264	94	補 助 金	6,453	6,432	20	
借入金等利息	206	269	63	資 産 運 用 収 入	731	676	54	
資産処分差額	17	18	1	事 業 収 入	726	743	16	
徴収不能引当金繰入額	41	67	26	医 療 収 入	83,458	81,491	1,966	
[予 備 費]	200	200	0	雑 収 入	750	696	54	
消費支出合計	96,697	94,614	2,083	帰属収入合計	97,819	95,614	2,205	
当年度消費支出超過額	4,468	3,588	880	基本金組入額	5,590	4,588	1,002	
合 計	92,229	91,026	1,203	消 費 収 入	92,229	91,026	1,203	

帰属収入 - 消費支出	1,122	1,000	122
-------------	-------	-------	-----

(注記)記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

以下に、資金収支と重複する科目を除き、主な項目について説明する。

(1) 消費収入

- ・ 寄付金

現物寄付金 9 千 4 百万円を見込み、総額 10 億 7 千 2 百万円を計上した。

- ・ 帰属収入

借入金や預り金などの負債とならない収入を表す帰属収入は、前年度予算と比べ 22 億 5 百万円増の 978 億 1 千 9 百万円を計上した。

- ・ 基本金組入額

基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額および当期取得に係る組入れ額合計で 55 億 9 千万円を計上した。

- ・ 消費収入

帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入は 922 億 2 千 9 百万円を計上した。

(2) 消費支出

- ・ 人件費

退職金および退職給与引当金を合計 17 億 5 千 1 百万円と見込み、総額 454 億 5 千 5 百万円を計上した。

- ・ 減価償却費

建物・機器等の減価償却費として前年度予算に比べ 9 千 4 百万円増の 63 億 5 千 8 百万円を計上した。

- ・ 予備費

予備費として 2 億円を計上した。

- ・ 消費支出

消費支出合計は前年度予算と比べ、20 億 8 千 3 百万円増の 966 億 9 千 7 百万円を計上した。25 年度消費収支差額は、前年度予算より 8 億 8 千万円増の 44 億 6 千 8 万円支出超過となる。